
第2回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和3年3月9日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和3年3月9日 午前9時開会

- 日 程 第 1 提案理由の詳細説明
日 程 第 2 質 議
日 程 第 3 委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日 程 第 1 提案理由の詳細説明
日 程 第 2 質 議
日 程 第 3 委員会付託
-

出席議員(10名)

1 番	早 樋 徹 雄	2 番	小 野 覚
3 番	伊 藤 好 晴	4 番	瀧 尻 行 雄
5 番	門 眞 一 郎	6 番	熊 谷 兼 樹
7 番	内 藤 眞 一	8 番	高 橋 英 次
9 番	景 山 登美男	10番	安 部 丘

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 高 木 ゆ か り 書 記 信 藤 晃

説明のため出席した者の職氏名

町 長 塚 原 隆 昭
教 育 長 矢 飼 齊 教 育 次 長 永 井 あ け み
総 務 課 長 大 谷 哲 也 地 域 振 興 課 長 長 島 淳 二

企 画 財 政 課	那 須 忠 巳	住 民 課 長	藤 原 清 伸
産 業 振 興 課 長	森 山 篤	保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵
建 設 課 長	那 須 和 博	建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也
基 幹 支 所 長	和 田 真 一	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	門 脇 貴 子
		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

なし

午前 9 時 00 分開議

○議長（早樋 徹雄） みなさん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 提案理由の説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、昨日に引き続き提案理由の詳細説明を行います。

「議案第37号、令和 3 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算」、及び「議案第38号、令和 3 年度飯南町病院事業会計予算」、以上、議案第37号と38号の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋 克裕） はい、番外。では議案第37号について説明いたします。

〔病院事務長説明〕

.....
議案第37号 令和 3 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算

議案第38号 令和 3 年度飯南町病院事業会計予算
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第39号、令和 3 年度飯南町簡易水道事業会計予算」、及び、「議案第40号、令和 3 年度飯南町下水道事業会計予算」、以上、議案第39号と40号の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課総括監（藤原 一也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原建設課総括監。

○建設課総括監（藤原 一也） 番外。そうしますと議案第39号について説明いたします。

〔建設課総括監説明〕

.....
議案第39号 令和3年度飯南町簡易水道事業会計予算

議案第40号 令和3年度飯南町下水道事業会計予算
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、すべての提案理由の説明を終了いたします。

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は議場の時計で10時20分といたします。

なお、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午前 9 時 45 分休憩

.....
午前 10 時 16 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

ここで3月8日に提出された「議案第17号、公の施設（赤名ふれあい公園）の指定管理者の指定について」及び「議案第18号、公の施設（谷農村公園）の指定管理者の指定について」及び「議案第19号、公の施設（上赤名農村公園）の指定管理者の指定について」執行部から訂正の申し出がありましたので、お手元に正誤表を配付しております。ここで長島地域振興課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。

議長から発言のお許しをいただきましたので、議案の訂正について説明させていただきます。

昨日の定例会初日に提案いたしました議案第17号、議案第18号及び議案第19号の公の施設の指定管理者の指定についての3議案に誤りがございました。いずれも提案理由を説明したあとの訂正でございますので、飯南町議会会議規則第20条の規定により訂正さ

せていただきます。

この誤りは、私が議案として提出する前の最終確認を怠ったためであり、弁明の余地もなく深くお詫び申し上げます。たいへん申し訳ございませんでした。今後はこのようなことがないように事務執行に努めてまいります。

お配りしております議案の訂正について朗読させていただきます。

令和3年3月9日 飯南町議会議長 早樋徹雄様。飯南町長 塚原隆昭。

令和3年第2回飯南町議会定例会提出議案の訂正について

令和3年第2回飯南町議会定例会に上程した議案書に誤りがあり、下記のとおり訂正いたしたく、飯南町議会会議規則第20条の規定により申し出いたします。

記

1、事件名。

議案第17号 公の施設（赤名ふれあい公園）の指定管理者の指定について

議案第18号 公の施設（谷農村公園）の指定管理者の指定について

議案第19号 公の施設（上赤名農村公園）の指定管理者の指定について

2、訂正事項。各議案書の1ページの2、指定管理者となる団体の住所及び代表者を別紙のとおり訂正するものです。

3、訂正理由。記載誤りによる。

1枚おめくりください。議案第17号、議案第18号、及び議案第19号のそれぞれの議案書1ページの2、指定管理者となる団体の住所及び代表者の住所の記載が誤っておりました。誤って記載していた箇所は赤字で示しております。

3議案とも正しくは、島根県飯石郡飯南町であり郡の字が漏れておりました。訂正した議案書を付けておりますので、たいへんお手数をおかけいたしますがご手持ちの議案書を訂正いただきますようよろしくお願いいたします。この度は誠に申し訳ございませんでした。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 説明が終わりましたが、ご意見、ご発言がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） ないようでございますので、この件については終わります。

日程第2 質疑

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、質疑を行います。

議案第3号 飯南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定に対する質疑に入ります前に、本議案につきましては、地方自治法第243条の2第2項の規定によりあ

らかじめ監査委員の意見を聞かなければならないことになっており、議会から監査委員への意見照会を行っております。ここで代表監査委員の出席がありますので監査委員の意見について報告をお願いいたします。

那須代表監査委員。

○代表監査委員（那須 照男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須代表監査委員

○代表監査委員（那須 照男） そういたしますと意見照会がございましたので、回答いたしております文章を朗読したいと思います。

.....

飯 監 第 1 4 号

令和3年3月9日

飯南町議会

議長 早樋 徹雄 様

飯南町監査委員 那 須 照 男

飯南町監査委員 熊 谷 兼 樹

飯南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について（回答）

令和3年3月8日飯議第242号で意見照会のあったことについては、下記のとおりです。

記

本件については、異議はありません。

.....

以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） 代表監査委員の意見報告が終わりました。

それでは、議案第3号、飯南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第4号、飯南町頓原防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第5号、飯南町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第6号、飯南町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第7号、飯南町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第8号、飯南町園芸作物生産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第9号、飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第10号、飯南町医師・病院等職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第11号、公の施設（角井自治会館）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山登美男） はい。

この角井自治会館について質問するんではございませんが、この後指定管理者の指定について議案が16議案あるかと思えますけども、その中で産業振興課長の説明のみ公募によらないものという説明がございました。それ以外の指定についてはどうであるかということをお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。代表をしてお願いをします。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

今回の提出しております公の施設の指定管理につきましては、すべて公募によらない場合でございます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 12 号、公の施設（都加賀介護予防拠点施設）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 13 号、公の施設（長谷介護予防拠点施設）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 14 号、公の施設（志津見集落活性化施設）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 15 号、公の施設（滞在型市民農園）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第16号、公の施設（上赤名介護予防拠点施設）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 17 号、公の施設（赤名ふれあい公園）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 18 号、公の施設（谷農村公園）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 19 号、公の施設（上赤名農村公園）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 20 号、公の施設（頓原農業用機械格納庫）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 21 号、公の施設（飯南町育苗センター）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部丘君。

○10 番（安部 丘） はい。

本件について、指定管理者の指定についての質問ではないんですが、この施設そのものは本町の農業経営に大きく資するということで認識をしておりますし、そういうご説明だったと思います。

本施設は、複数の方から老朽化についても耳に届いておりまして、こういう部分について、指定管理者と実際に町と建設的な意見の対話等もったうえで施設の継続ということを考えておられるのかどうか確認をさせてください。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部 丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

10 番議員さんの質問にお答えさせていただきます。

この度指定管理、新たに結ぶにあたりまして、ご指摘の点、機械の老朽化というところはですね、開設以来更新もなく使ってきておりまして、所々不具合もあるというところで、新たな指定管理を結ぶにあたって、J A と共にですね、どういった改善をしていくか、または新たに整備をした方がいいかというところを検討してまいっておるところでございます。それにあわせてですね、東京の農工大との 3 者連携結びましたが、今後粃殻培土というところもありまして、そのへんも加味した検討をですね、現在進めておるところでございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 22 号、公の施設（飯南町水稻種子集出荷選穀施設）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 23 号、公の施設（飯南町きのこ生産施設）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 24 号、公の施設（酒づくり交流館）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 25 号、公の施設（飯南町障がい者共同生活支援施設）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 26 号、公の施設（川尻公民館）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

ここで、6 番、熊谷兼樹君の退席を求めます。

〔6 番、熊谷兼樹 退席〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

ここで、熊谷兼樹君の復席を認めます。

〔6 番、熊谷兼樹 復席〕

○議長（早樋 徹雄） 次に、議案第 27 号、住宅使用料に関する権利（債権）の放棄についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部丘君。

○10 番（安部 丘） はい。

この件につきましては、平成 26 年度の部分のみに触れてございますが、平成 27 年度以降現在に至るまでの状況について、補足で説明を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部 丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○建設課長（那須 和博） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） 番外。

26 年以降の状況ということでございます。この方につきましては、28 年度から、それから水道、下水道含めまして納付されているということでございまして、若干のあればありますけど、納付いただいております。過去のものについて債権の放棄をお願いしたいというものでございます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 28 号、水道料金に関する権利（債権）の放棄についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 29 号、診療収入に関する権利（債権）の放棄についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 30 号、雲南広域連合規約の一部を変更する規約についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 31 号、令和 2 年度飯南町一般会計補正予算（第 11 号）を議題として、質疑を行います。

はじめに歳入について質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部丘君。

○10 番（安部 丘） はい。

これは確認ですけども、歳入、款、町税、項、固定資産税につきまして、1,400 万というかなり高額な補正になっております。コロナ禍にあって、設備投資等大きなものがあつたのか確認だけさせてください。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部 丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

ご質問にお答えしたいと思います。こちらの固定資産税につきましては、いろいろな細かいものもあるんですが、大きなものとして一つですね、頓原の長谷地区に太陽光発電の整備がありまして、その修正申告がありました。その結果この増額というのが主な原因です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君。

○6 番（熊谷 兼樹） はい。

使用料のところの、リースハウスの使用料の減額なんですけど、これの理由の説明のところ若干あるんですけども、新規就農者の繰延べ、これの繰延べの原因がよくわからないですが、軽減措置ということ。それとそのあとの福岡園芸栽培断念によるリース料の延伸と、この表現がどういう違いがあっていくのか。この減額は未収金ということになるのか。どういう扱いになるのか。最初の新規就農者と福岡園芸さんところはコロナということでは一緒なのか違うのか。原因のところがちょっと教えていただければと思います。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

6 番議員のご質問にお答えします。最初、新規就農者のリース料の延伸による軽減による減というものはですね、新規就農お二方いらっしゃいますが、新規就農始められて非常にがんばっておられますが、まだまだ収益、所得の方がですね、J A の手数料、そういったものが負担をしております、なかなか厳しいというところで、その負担を減らすというところですね、現在 12 年間でリース使用料の方ですね、納めていただくこととしておりましたが、これをパイプハウスの耐用年数であります 20 年というところで、12 年を 20 年間というところで繰延べをして、年あたりの負担を軽減する措置をとったものによる減でございます。

それと福岡園芸さんにつきましては、今年コロナの影響でですね、こちらでの栽培を断念されたというところで、今年度分の利用料については免除というところで、それについては後年度へ後回しにするというところで延伸という表現をしております。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 2 番、小野 覚君。

○2 番（小野 覚） はい。2 番。

申し訳ない、予算全体で質疑して、ですね。

○議長（早樋 徹雄） 今、歳入で。全体に関連すれば。

○2 番（小野 覚） すみません。じゃあいいです。歳入なら。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、歳出についてページを区切って質疑を行います。

はじめに19ページの、款、議会費、項、議会費から、26ページの、款、衛生費、項、清掃費までのところで質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 2番、小野 覚君。

○2番（小野 覚） はい。先ほどは失礼しました。

ちょっと伺いますけれども、地域振興費の、今の価値ある飯南暮らし創生事業についてちょっと伺いますけれども、これ9月定例会で、9月補正で出されたと思っておりますが、その説明の中で総合振興計画後期計画の集落別U I ターン移住者目標を達成するための支援という説明を受けた覚えがありますけれども、その提案されてから半年で限られた時間であったと思いますけれども、実際にはどのようなこの目的に沿って事業をなされたのか。今年度も3,200万あまりの予算計上されておりますけれども、この半年間での成果というか、それはどのような受け止め方しておられますか。

○議長（早樋 徹雄） 2番、小野 覚君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。

2番議員からご質問がありました、価値ある飯南暮らし創生事業についてでございますけれども、今年度補正予算の方で2団体分の補正予算を計上させて、2集落分ですね、2集落分の補正予算を計上させていただきましたが、申請があったのは1集落から申請がございました。ですが、なかなか期間が短いということで、満額500万円ではございませんでしたが、一部今年度情報発信をするというところでですね、申請をいただいております、令和3年度以降ですね、また事業を拡大していくということで、今、お話を聞いているところでございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、26ページ、款、農林水産業費、項、農業費から、最終39ページ、給与費明細

書までで質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君。

○9 番（景山登美男） はい。9 番。

28 ページの項、林業費、目、造林費の森林整備協定事業の減額の説明のところですね、暖冬による減という説明があったと記憶しておりますけども、今年のこの冬の状況は、あれを暖冬というのかどうかというところ、確認したいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

9 番議員のご質問にお答えいたします。暖冬というのはですね、令和元年の年末から2年の春にかけて雪が少なかったことによって、令和2年度の雪による被害が少なかったもので、雪起こしを実施するものが少なかったということで、雪起こしの実施が減ったことによって減額するものです。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 8 番、高橋英次君。

○8 番（高橋 英次） はい。8 番。

34 ページの教育費についてお伺いします。2 点ありますので、まず、1 点目。10 款 4 項 3 目の社会教育施設費ですか。図書館臨時管理費の中で、これは図書除菌機の設置が含まれていると思うんですが、その機械の購入台数ですよね。頓原に 1 台、来島に 1 台買われるのか。そして、概ねその金額と、その使用方法。たぶんテレビで見た時には機械の中に本を開いて入れてペラペラペラと、こう風がそよぐ中でページがめくれるという内容のもの見たわけですが、それと同じものかどうか。ちょっと説明をお願いいたします。もう 1 点はその後お伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 8 番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。

先ほど 8 番議員から、図書館臨時管理費の中の図書除菌機についてご質問がございました。これ 1 台あたり 120 万程度金額がかかっておりますが、2 台設置をすることを考

えております。中央図書館、頓原図書館に各1台ということでございまして、1回につきですね、6冊程度しか除菌ができないんですが、すべてのページを1分程度ですぐ除菌をするという形になっておりまして、図書館の管内において子どもたち等もそれに入れると自分たちでもできるという形になっていて、川本図書館視察に行った時にそういう機械が、機器が設置されていたということで、それを参考に本町も設置を考えております。以上です。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

これは前にも聞いた覚えがあるので、買われるのはたいへんいいことだと思っておりますが、図書館と名がつけば小中学校にも図書館があるわけですが、そこには設置は考えておられないのかちょっとお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） はい。番外。

8番議員の引き続きのご質問でございしますが、学校図書館については不特定多数の利用ございませんので、学校関係者のみということで設置は考えておりません。

中央図書館、頓原図書館については、町外者の利用もあるということで不特定多数の利用があるということから各図書館に設置を考えております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

これから、予算が許せばなるべく学校の方にも子どもたちを守るためにも設置を考える方向でいていただきたいという、これお願いしておきます。

そしてもう1点でございしますが、同じく教育費の10款5項保育体育費の体育施設費の中で、体育施設維持修繕工事が計上されておりますが、トイレの工事の説明であったと思います。もう少しちょっと詳しく教えていただければ喜びます。お願いします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） はい。番外。

続いて8番議員から体育施設維持修繕工事についてご質問いただきました。屋内運動場ですね、各学校、それから社会体育施設の体育館のトイレの蛇口の自動水洗化でございます。こちらにも不特定多数の利用があるということで、トイレを利用される際に自動

で水が出るように修繕をするものでございます。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

これ、小中全部、すべての体育館ということですね。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。

はい。小中学校の屋内運動場体育館に加えて、小田、谷体育館が社会体育施設となっておりますので、そちらの方の自動水洗化も計上させていただいております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

○8番（高橋 英次） はい。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第32号、令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に議案第33号、令和2年度飯南町病院事業会計補正予算（第6号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第34号、令和3年度飯南町一般会計予算を議題として、質疑を行います。

はじめに歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、歳出についてページを区切って質疑を行います。

はじめに36ページの、款、議会費、項、議会費から、52ページの、款、総務費、項、監査委員費までで質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 2番、小野 覚君。

○2番（小野 覚） はい。すみません。失礼します。

43ページの、先ほど補正でも質問しましたが、地域振興費の価値ある飯南暮らし創生事業で、説明では6つの集落をということおっしゃいましたが、この6つの集落というのはどういう範囲で、もう決まってるわけですか。どのように理解した方がいいのでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 2番、小野 覚君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。

先ほど2番議員からご質問ありました、価値ある飯南暮らし創生事業の6つの単位がどういう単位かというご質問でございましたが、これは総合振興計画にそれぞれ集落別に目標、UIターン移住者目標を定めております。その集落の単位がこの価値ある飯南暮らし創生事業の補助金の対象の単位でございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、53ページの款、民生費、項、社会福祉費から、67ページの款、衛生費、項、清掃費までで質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君。

○10番（安部 丘） はい。

59ページ、款、民生費、項、児童福祉費の中に、目、児童福祉施設費の中で、町立保

育所業務委託ということで、1億7,400万強の予算がございます。町長の所信表明の中で飯南町社会福祉協議会で採用された保育士の給与が見直しされることになるという所信表明がございました。その部分にここが該当する部分だと思うんですけども、前年から1千万強の予算計上、増額予算計上されております。

ただ、この部分につきまして、説明がまったくなされませんでしたので、その見直しにあたっての経緯と、それから具体的な見直し内容について説明を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

町立保育所業務委託の当初予算の委託料の増加についてですが、まず、町長の所信表明にもありました社協の保育所職員の処遇改善という面ですが、金額にしますと総額で600万程度の増額になります。

こちらにつきましては、平成24年度にですね、町から社協への業務委託をした際に、ちょうど介護報酬の改定の年ということもあって、その時に全体的な職員給与の見直しをされる中で、保育所の賃金もですね見直されたという経緯があり、その際に給与のですね、上昇のカーブを抑制されていたという経緯があります。

それがおよそ毎年2分の1程度抑えられて現在に至っておりますが、この度、そのへんのですね福祉職場の処遇改善の中で、保育士の処遇も改善したいという中でですね、その抑制された部分をですね見直しということで、令和3年4月1日からなんです、その時点です、本来あがっていた給与体系に戻そうということで、今回その600万円をあててですね、過去にさかのぼって遡及してお返しというのはないんですが、それぞれもらっていた本来の給与体系に見直した際の令和3年4月1日の給与ということで、そこで見直して、そこで改善しようというのが今回の改善になります。その額が総額で600万程度となります。

その他の400万円のですね増額につきましては、社協の保育士さんが育休等で休業されていた方が多くいらっしゃいました。そういったところのですね、復帰に伴います増額といったものが主な原因であります。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。10番、安部丘君。

○10番（安部 丘） はい。

（聞き取り不能）という、給与テーブルを見直しをされて、それに当てはまる給与に改訂されたということだと思います。

これが一過性のものではなくて最終的には同一労働、同一賃金ということを念頭においての対応のように私は受け止めましたけれども、そういうことであれば、少し、運用

の状況をまた見ながら、最終的にはあるべき姿は同一労働、同一賃金だというふうに認識しておりますので、そこを目指していただければというふうに思います。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部 丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ただ今 10 番議員の方から、今の給与水準の同一労働、同一賃金ということでご質問いただきました。今回のですね、この給与水準の改定につきまして、今、保育所には町の職員、それから社協の職員と混在しております。その給与体系が水準が違うということで、この件につきましては、町の方も社会福祉協議会の方をお願いして給与水準の見直しを行っていただきたい、ひいては保育士の確保、そういったところにも影響が出るということで、昨年来ずっとお願いしてきた案件でございます。

社会福祉協議会としては保育士だけの業務じゃなくて、介護職の職員も抱えておりまして、そうしたいろんな問題を抱えながら、今まで同じ水準できておりましたが、やはり、その職種が違うということで、そのへんも理解いただいて今回の給与改善に至りました。まだ、給与以外の部分でですね、休暇とかそういった部分も若干差がありまして、そうしたところの改善もですね求めるようお願いもしとるところでございますので、できるだけ同一労働、同一賃金に近づくような形で、町の方も取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 7 番、内藤眞一君。

○7 番（内藤 眞一） はい。

今の町長のお答え、決して否定するもんじゃありませんが、確かに役場職員とそうじゃないとことの差があつていろんな苦情が出たことも、私どもも耳にしておりますが、ただ、これ、はっきりいいまして民間委託したわけですから、それがもとにかえって、決してあげちゃいけないという意味じゃないです。もとどおりになってしまえば、民間委託した意味がまったくなくなるわけです。そこらへんはやっぱりよく考えて運営してもらわないとですね、不平不満が出るとこまで切り詰めようとか、そういう考えはありませんが、そこらへんは一応検討していただきたいというふうに思います。それでないと委託した意味がまったくないわけです。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、内藤眞一君の質疑に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

今、保育所の処遇の件で7番議員の方からも再度質問いただきました。
そもそも町で直営でしておりました保育業務を委託、社会福祉協議会の方へ業務委託しておりますが、当然民間で行っていただくそうしたメリットも出していくということで、町の職員の採用は退職してもずっと補充しておりません。そうした中で、時間は少しかかりますが、いずれは社会福祉協議会の全員が職員になります。そうした中では当然メリットも出てまいりますし、そうしたところは少し時間はかかりますが、今、10番議員にお答えしたのは、町の職員の水準そこまですべてを同一にするという考えではなく、それは当然格差があるということで問題も出ておりますので、なるべくは近づけますが、当然そうした民間への委託ということ、そうしたメリットも十分考えながら運営してまいりたいと思っておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、68ページの、款、農林水産業費、項、農業費から、79ページの款、商工費、項、商工費まで質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。8番。

農業振興費についてお伺いします。その中の園芸振興対策事業の中で、保冷車の購入という項目があるわけですが、この保冷車の内容ですよね、軽であるか、2t車であるか。そして、またその運用方法ですよね。どのように運用していくのかということをお尋ねします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

8番議員より園芸振興対策事業の保冷車購入についてご質問いただきました。車両につきましては、普通車2tのトラックでございます。運用につきましては、あゆみさんの方で運用されまして、現在農福連携等で新規就農の方、野菜生産の方の作物をですね、あゆみさんの作業の中で袋詰めとかされて、それをグッディとかですね、出荷されてお

ります。その部分でそのトラックを整備いたしましてあゆみさんの方でそれを使われて輸送されます。ひいてはですね、J Aの出荷についても掛合の方まで横持ちをしないとイケないとかですね、そういったところがあって、そのJ Aの輸送の経費を削減するということも視野に入れてですね、そのトラックを利用してその横持ち、あゆみさんがそのグッディ、松江、出雲とかに出られるその便にJ Aのものも合わせてですね輸送できたらというところで考えてまして、そういったことでこの車両を整備したいと思っておるところです。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山登美男） はい。9番。

79ページの款、商工費、項、商工費、観光費の中でですね、ふるさとの森施設経常管理費の中に、建物、キャンプ場譲渡価格算定業務委託というのがございます。この経緯を聞いてないような気がしておりましたけども、こうした委託業務に至った経緯といたしますか、こういうことをする意味といたしますか、そういうことをお聞きしたいと思します。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

9番議員よりふるさとの森経常管理費にあります委託費についてご質問いただきました。これに関してはですね、現在、ふるさとの森の方、株式会社ラウの方に指定管理をしておりますが、今期の指定管理の契約の中で、指定管理期間は4年間ということで、4年後については譲渡をするということで現在指定管理結んでおりまして、それに向けてですね、3年度のところで、この業務委託をですね、かけるというものでございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

林業費についてお伺いします。林業振興費で木質バイオマス推進事業。私、休止中だとばかり思っていましたら、こうして未利用材買取補助金とか、里山商品券の印刷代等

出ておりますが、現在の状況、実績ですよね。どういう状況の中におかれているのか、この施設が。説明お願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

8番議員よりバイオマスセンターの状況についてご質問いただきました。未利用材の買取につきましてはですね、休止以降も継続して森林組合の方で対応していただいております。住民の方からの木の搬入については、購入をさせて、継続させていただいております。数量的には、数字はちょっと把握できてませんが、休止前とさほど変わらない量、住民の方持ち込みをされております。

バイオマスの休止に関して再稼働に向けてというところで、森林組合とも協議もしておりますが、今年度のところでですね、その調査委託業務、現在出しております、今月中のところではですね、その成果の方が出るというところでございまして、それをもとにですね、更に再稼働に向けて詰めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

ということは、おが粉は今現在は生産されていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

おが粉の製造の方につきましては、森林組合できのこ生産に使われる菌床用のおが粉については製造を引き続きされております。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

創設趣旨は循環型農業を構築していくという目標のもとに起こされた事業でございますので、手を付けてこれはいろいろ趣旨選択はあろうかと思いますが、当初の趣旨をなるべく活かすように運営していただきたいと、これは意見でございます。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） 答弁はいりませんね。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君。

○6 番（熊谷 兼樹） はい。

71 ページ、畜産関係のところですけども、去年も若干触れましたけども、優良牛確保対策というところで、ゲノム検査にあてる費用という、補助するんだろーとは思いますが、要はゲノムだけを調査しても何にも始まらないわけで、そこで選んだ高能力牛をどう活かしてこの地域の畜産振興、特に肉用牛の増頭に繋げていくかというところが一番だいじなところになるんだろーと思います。そういう意味でいくと、そのへんの肉付けが今後あるのかどうなのかというところもありますが、その前段としてやはり（聞き取り不能）この地域の畜産の振興のビジョンがあるのか、ないのか、将来ビジョンが。特にその下のところに乳用牛の生産振興というところで4億というお金がありますけども、やはりそういう酪農振興もあわせて、いわゆる借腹という問題も含めれば、やはりそういうしっかりしたビジョンを持っておかないと一つ一つが単品で終わってしまってなかなか全体として結びついていかないという気がしてなりません。そのへんの考え方をちょっと伺わせていただければ。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

6 番議員より畜産振興についてのご質問いただきました。当初予算段階ではですね、このゲノム評価に関する予算計上ということにしております。当然、ゲノム評価によりまして高能力牛判明したものについては、やはり保留をしてですね、その卵の活用とかそういったことを当然していかないといけないというふうに思っております。

そうした面で保留導入の、これまでありました保留導入の支援事業につきましてはですね、今後全共の出品牛の方も生まれてきたりですね、そういったもの全共に向けてのですね取り組み、そういったところでの予算付けについてはですね、6 月補正のところでは計上したいというふうに思っております。

また、全体的なビジョンというところでございますが、今回の来島牧場の増頭計画、そういった事柄もありまして、現在、県並びに J A と共にですね、畜産クラスター計画の方の見直しをですね、現在作業を進めております。議員、ご指摘のところも十分議論の中で出ておるところでございます。そうしたところで計画を立てて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

質疑の途中ですが、ここで換気のため 10 分間休憩をいたします。

午前 11 時 17 分休憩

.....

午前 11 時 25 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。

79 ページの款、土木費、項、土木管理費から、86 ページの款、消防費、項、同じく消防費まで質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 8 番、高橋英次君。

○8 番（高橋 英次） はい。8 番。

84 ページの住宅建設費。県営赤名団地取得事業についてお伺いします。今現在は県営でございます。今度は町営になるわけですが、その入居者に対する賃貸の料金ですよね。それは変わりがあるのでしょうか。それとも現行のまま移行するのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 8 番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○建設課長（那須 和博） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） 番外。

同じ住宅でございますので計算方法は同じということでございまして、同じになるということで認識をしております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に 87 ページの款、教育費、項、教育総務費から、99 ページの款、予備費、項、同じく予備費まで質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君。

○9番（景山登美男） はい。9番。

87 ページの教育費、教育総務費、事務局費の中でですね、学校運営補助金の中に説明書の方で、児童生徒の英語検定受験費用助成というのがございます。英語検定というものはもともと昔からあるわけですが、この度こうしてその費用を助成するようになった理由といたしますか、それから内容としてどういう費用、受験費用、受験費用といえぱそれまでですが、往復とかの交通費とかもあるのか、ほんとうの受験費用だけなのか、この予算では何人分を想定しておられるのかということを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） はい。番外。

9番議員から、事務局費の中の学校運営補助金、児童生徒の英語検定受験費助成についてご質問いただきました。これは令和2年度から、実は実施をしております、児童生徒の英語検定受験の費用について年1回を全額助成をしようということで、令和2年度、本年度から実施をしております。これについては、交通費等は含めておりませんで、検定費用のみ。町内の学校会場にですね、開催がありますので、その際の検定費用ということですが、ちょっと具体的な人数ということではないんですけれども、概ねですね、生徒の2割から3割程度の受験を目指して取り組んでおります。そのあたりで予算の方はこのような金額となっております。

全国学力調査等でですね、英語についてはちょっと、なかなか、伸び悩んでおりまして、そこらあたりを伸ばしたいという思いと、それから将来的にですね、大学受験等の支援ということでこのような事業を組んでおります。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山登美男） はい。9番。

96 ページに文化財保護費の中の埋蔵文化財発掘調査事業。この場所とかは説明書にございましたけども、今年度も下来島の方であったかと思います。一緒かと思いますが、この委託料のどういう調査を、委託という、するということですからあれですけども、もう少しなんか、どういうことを、誰がどういうことをするのかというところを教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） はい。

引き続き 9 番議員から、埋蔵文化財発掘調査事業についてご質問いただきました。県道佐田八神線で大字獅子地区内でございますけれども、県道改良に伴いましてそこに今の現在の計画上にですね文化財があるということで、その文化財がどのぐらいの範囲でどんなものがその中にですね、あるかという具体的な調査がまだできておりませんで、その地域内にある文化財について、試掘調査、試しに行うという試掘調査、それに基づきまして本調査が必要な場合は発掘調査業務を行うということで想定しております。町の方が委託を受けて、発掘調査員を雇用しまして試掘並びにその後の発掘調査を行うという形になっております。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君。

○9 番（景山登美男） はい。

そういたしますとこの 2 千万というのは先ほど説明がありました試掘と本格調査とあわせたものというふうにお聞きしましたけども、その本格調査になるのかどうかというところも試掘によってあるんですかね。そういうことでしたらこの試掘にはどれぐらい予算を見込んでおられるのかを教えてくださいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。

試掘調査でございますが、400 万程度の費用を見込んでおります。それ以外の費用が本格な発掘調査の費用でございます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、100 ページ給与費明細書から、最終 111 ページの債務負担行為に関する調書までで質疑はありませんか。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで令和 3 年度飯南町一般会計予算の質疑を終わります。

次に、議案第 35 号、令和 3 年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算を議題として、

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 36 号、令和 3 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 37 号、令和 3 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 38 号、令和 3 年度飯南町病院事業会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 39 号、令和 3 年度飯南町簡易水道事業会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君。

○9 番（景山登美男） はい。9 番。

ちょっと予算書の方ではちょっとわかりにくいので、説明資料の４ページの方で、資本的収入のところをお尋ねしたいんですけども、この支障移転ということで歳出では、支出では建設改良費の中に工事請負として支障移転費が 7,300 万のうちのいくらかはあれですけども、支障移転が多くございます。それに対して収入の方で、企業債と工事負担金と 2 つに分かれておりますけども、町の場合、その工事負担金にすれば、一般財源の方で起債を借りれば同じことかと思いたんですけども、県営とかもあるんじゃないかと思うんですけども、全額が工事負担金にならないというその分け方の基準みたいなものがあるんでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○建設課総括監（藤原 一也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原建設課総括監。

○建設課総括監（藤原 一也） 番外。

工事負担金がすべて工事費にならないかという質問でしたけども、減納分の金額の差額がありまして、全部が工事費にならない、工事改良費が工事負担金にならないということです。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 40 号、令和 3 年度飯南町下水道事業会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部丘君。

○10 番（安部 丘） はい。

説明の中で、資本的収支と収益的収支の組み替えが発生し、前年度と大きな差額が発生しているというご説明がございました。見てのとおりに資本的収益、収入それから資本的支出、ページでいうと例えばこれ一番最後 11 ページですかね、あたりでも大きな差が発生していますが、その一言で片づけられてもちょっと概要がわからないものですから、不適切な取扱いがあったものというふうに思いますけれども、あらましをちょっとご説明いただければと思います。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○建設課総括監（藤原 一也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原建設課総括監。

○建設課総括監（藤原 一也） 番外。

はい。先ほどの質問につきまして、収益的収支と資本的収支の組み替えにつきまして、会計士の方からのアドバイスによりまして、資本的収入と収益的収入、収益的収入の方を、収入の方で増額することの方が最終の決算上の処理がよくなるということで、今回、令和3年度の予算につきましては収益の収入のほう増額し、その分資本的収入のほうの収入を減額しているということでございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 11 時 40 分休憩

午前 11 時 41 分再開

日程第 3 委員会付託

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第 3、委員会付託をおこないます。

お諮りいたします。

本会議に提案された議案について、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれの委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

それでは、付託議案と付託する委員会名を申し上げます。

総務厚生常任委員会は、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第25号、議案第

29号、議案第30号、議案第32号、議案第33号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、以上25議案。

教育経済常任委員会は、議案第8号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第39号、議案第40号、以上11議案。

予算特別委員会は、議案第31号、議案第34号、以上2議案。

以上のとおり付託することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり付託することに決定いたしました。

これで、委員会付託を終わります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

以上で、本日の議事日程を終了し、本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、10日、11日は休会とし、本会議の再開は、12日午前9時といたします。

なお、一般質問をされる方は、本日午後5時までに通告書の提出をお願いいたします。一般質問をされない方は、その旨報告をお願いいたします。ご苦労さまでございました。

午前 11 時 45 分散会
